

この保険は以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの保険です。

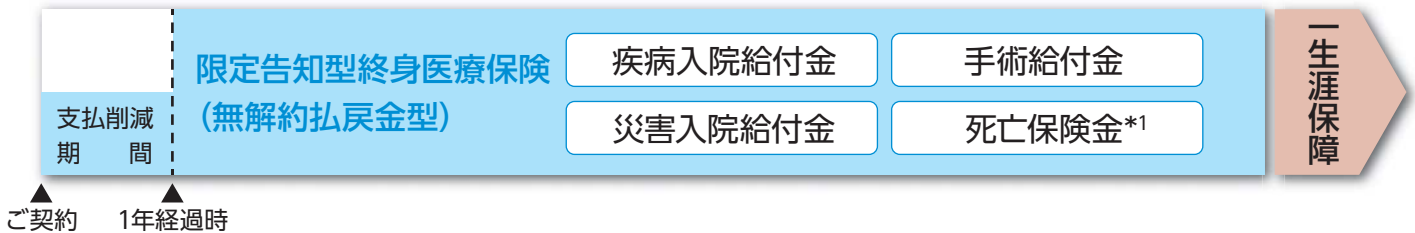
<主契約> 病気(ガンを含む)やケガの保障

特長1 持病のある方や過去に入院・手術をされた方も、
4つの告知項目に該当しなければお申込みいただけます。

※4つの告知項目について詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

特長2 病気やケガによる入院・手術を一生涯保障します。

<イメージ図>



*1 保険料払込期間が終身の場合、死亡保険金不担保特約(限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)用)が付加されるため、死亡保険金のお支払いはありません。

主契約の保障内容

このようなときにお支払いします	お支払金	お支払額	お支払限度
病気により1日以上入院をしたとき	疾病入院給付金	入院給付金日額×入院日数	1入院60日限度、 通算1,095日限度
ケガにより1日以上入院をしたとき	災害入院給付金		
手術を受けたとき	手術給付金	入院給付金日額×10	一部の手術を除きお支払 限度はありません。*2
死亡したとき*3	死亡保険金	入院給付金日額×10	—

*2 ファイバースコープによる手術などは60日に1回のみのお支払いとなります。

*3 保険料払込期間が終身の場合、死亡保険金不担保特約(限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)用)が付加されるため、死亡保険金のお支払いはありません。

この保険には、1年間の支払削減期間が設けられています。ご契約日から1年以内は保険金などのお支払額が50%に削減されます。

主契約のお取扱い範囲

契約年齢	20歳～80歳
保険期間	終身
保険料払込期間	10年/15年/20年満了 55歳/60歳/65歳/70歳/75歳満了、終身
入院給付金日額	最低3,000円～最高20,000円(100円単位)
保険料払込方法	月払/半年払/年払
解約時の払い戻し金	●保険料払込期間が終身の場合:主契約の払い戻し金はありません。 ●保険料払込期間が終身以外の場合:主契約の保険料払込期間中の払い戻し金はありません。保険料払込期間満了後の払い戻し金は、死亡保険金と同額になります。(保険料払込期間満了の日までの保険料が払込まれている場合に限りです。)
契約者配当金	この保険には、契約者配当金はありません。

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

※契約年齢などによってお取扱いできない範囲があります。

特約を追加することで保障をさらに充実させることができます。

先進医療

死亡

任意付加 特約の保障内容

以下の保障を希望されるお客さまにおすすめの特約です。

病気（ガンを含む）やケガの保障

死亡の保障

将来に向けての資金準備

特約	このようなときにお支払いします	お支払金	お支払額	お支払限度
限定告知型先進医療給付特約*	先進医療による療養を受けたとき	先進医療給付金	1回の療養につき、先進医療にかかる技術料と同額	1回の療養につき1,000万円限度、通算2,000万円限度
	先進医療給付金の支払われる療養を受けたとき	先進医療一時金	1回の療養につき、15万円	—
限定告知型終身保険特約	①不慮の事故により死亡したとき	災害死亡保険金	基本保険金額	—
	②死亡したとき (①の災害死亡保険金の支払われる場合を除きます。)	死亡保険金		
指定代理請求特約	ご契約者が被保険者の同意を得てこの特約を付加した場合、所定の保険金などの受取人が保険金などを請求できない所定の事情があるときに、保険金などの受取人に代わりあらかじめ指定した指定代理請求人が保険金などを請求することができます。	—	—	—

* 公的助成などにより自己負担額が発生しない場合など、先進医療にかかる技術料が「0」となる場合は、先進医療給付特約(12)からのお支払いはありません。同一の先進医療において複数回にわたって一連の先進医療給付金のお支払事由に該当する療養を受けられたときは、それらの一連の療養を1回の療養とみなします。給付対象となる医療行為や医療機関の範囲には制限があります。

この保険には、1年間の支払削減期間が設けられています。ご契約日から1年以内は保険金などのお支払額が50%に削減されます。ただし、限定告知型先進医療給付特約および限定告知型終身保険特約の災害死亡保険金には支払削減期間がありません。

付帯サービス



アクサ
メディカル
アシスタンス
サービス

- 健康アプリ Health U
- メディカルコンサルテーション
- 優待サービス 郵送検査キット
- 糖尿病サポートサービス
- 24時間電話健康相談サービス
- 3大疾病サポートサービス

※「健康アプリ Health U」はアクサ生命、その他のサービスはサービス提供会社が提供します。上記サービスはアクサ生命が提供する保険商品の一部を構成するものではありません。

健康な方は、アクサ生命の他の医療保険をご検討ください。

- この保険は、健康状態に不安のある方（糖尿病のため通院でインスリン治療中の方、狭心症のため投薬治療中の方など）でもお申込みいただきやすいように告知項目を簡易にし引受基準を緩和した商品です。このため、アクサ生命の他の医療保険に比べて、保険料が割増しされています。
- 現在健康状態が優れなかったり、過去に病気やケガによる入院などを行っている方であっても、健康状態について詳細な告知や医師の診査を受けていただくことにより、保険料の割増しがなく、支払削減期間が設定されていないアクサ生命の他の医療保険にご契約いただける場合があります。また、契約条件に関する特約（特定疾病・特定部位の不担保など）を付加してアクサ生命の他の医療保険にご契約いただける場合があります。

■ 生命保険募集人について

アクサ生命の担当者（生命保険募集人）は、お客さまとアクサ生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対してアクサ生命が承諾したときに有効に成立します。

■ 保険金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■ このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。



〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777(代表)

→ アクサ生命ホームページ <http://www.axa.co.jp/>

お問合せ・担当者

ほけん百花

いずみライフデザイナーズ株式会社

〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル9F
Tel. 0120-880-167 (03-5549-6191) Fax. 03-5549-6195